

# 山梨県社会福祉審議会会議録

1 開催日時 平成21年9月7日(月) 15:30~17:00

2 開催場所 「ベルクラシック甲府」甲府市丸の内1-1-17

## 3 出席者

1) 審議会委員 (五十音順)

有井 結花	池田 政子	岡野みなみ	金丸 松江	川村 文彦
橘田 雅春	佐々木秀夫	佐藤 幸男	進藤 純世	杉原 初男
鈴木 孝子	鷲見よしみ	田草川憲男	竹内 正直	手塚 司朗
戸田 知	平井出設子	平林 弘光	廣瀬 芳樹	藤巻 秀子
古屋けさよ	古屋 園子	前島 茂松	望月 孝之	望月 敏子
望月秀次郎	八巻佐知子	山口 勝弘	山下 滋夫	山角 駿
米山 富子				

2) 事務局 横内知事 小沼福祉保健部長 清水福祉保健部理事 杉田福祉保健部次長  
三枝福祉保健総務課長 桐原長寿社会課長 清水児童家庭課長  
深尾障害福祉課長 大堀社会教育課長

## 4 次第

### 1) 任命式

任命書交付  
知事あいさつ  
委員自己紹介  
関係職員紹介

### 2) 審議会

委員長選任  
委員長あいさつ  
議事

#### 【報告事項】

ア 山梨県社会福祉審議会規程の改正について

#### 【審議事項】

ア 各専門分科会及び審査部会の編成について

イ 各専門分化会長及び審査部会長の選出について

ウ 委員長職務代理者の指名について

#### 【事業説明】

ア 健康長寿山梨プランについて

イ 児童家庭課の主要な事業について

ウ 新やまなし障害者プランについて

5 委員の任命 前委員の任期満了に伴い、新委員42名を任命  
(任期:平成21年8月1日~平成24年7月31日)

6 委員長の選任 山下滋夫委員を委員長に選任

7 議事の概要 (議長は審議会規定第4条第2項により委員長)

### 【報告事項】

ア 山梨県社会福祉審議会規程の改正について

<審議会規定改正の内容について事務局から説明>

(委員長)

ただ今の説明による審議会規程の改正について、質問・意見等はいかがか。

(各委員)

特になし

(委員長)

それでは、審議会規程の改正については承認とする。

【審議事項】

ア 各専門分科会及び審査部会の編成について

(委員長)

各専門分科会及び審査部会の編成について、審議会規程第2条第2項及び第3条第6項により、各専門分科会及び審査部会の委員については、委員長が指名することとなっているが、事務局に案があればそれにより編成をお願いしたいがいかがか。

(各委員)

異議なし

<事務局から専門分科会・審査部会編成案の資料を配布し説明>

(委員長)

ただ今事務局より提案・説明があったが、事務局案による編成でよろしいか。

(各委員)

異議なし

イ 各専門分化会長及び審査部会長の選出について

(委員長)

各専門分科会長及び審査部会長の選出について、規程によると各分科会、審査部会の委員による互選とされているが、選出方法について、いかがか。

(望月(秀)委員)

新しい委員もいるので、事務局から提案したらどうか。

(委員長)

事務局による案の提示とのことだが、いかがか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

それでは、事務局には案の提示を願いたい。

<事務局から各専門分科会長・審査部会長案の提示>

民生委員専門分科会長	戸田 知	委員
障害者福祉専門分科会長	竹内正直	委員
高齢者福祉専門分科会長	飯島純夫	委員
児童福祉専門分科会長	佐藤幸男	委員
障害者審査部会長	葉袋 健	委員
養護母子審査部会長	佐藤幸男	委員
児童措置審査部会長	山口勝弘	委員
健全育成審査部会長	平林弘光	委員

(委員長)

ただ今提案の専門分科会長、審査部会長でよろしいか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

それでは、ただ今の事務局案のとおり決定する。本日欠席の委員については、事務局から周知されたい。

ウ 委員長職務代理者の指名について

(委員長)

山梨県附属機関の設置に関する条例第5条第5項に、「委員長に事故があるときは、あらか

じめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。」とあるので、委員長の職務代理者として、竹内委員を指名する。竹内委員、了承いただけるか。

(竹内委員)  
了解する。

(委員長)  
了承を得たので、委員長職務代理者については竹内委員とするがよろしいか。

(各委員)  
異議なし

## 【事業説明】

<事務局から資料に基づき事業説明>

(委員長)  
ただ今の事業説明について、質問等はいかがか。

(池田委員)  
児童の一時保護について、平成19年度と平成20年度を比較すると、一時保護の実人員は減少しているが、延べ人員が増加しているがどういうことか。

(児童家庭課長)  
前年度と比べ、一児童あたりの平均日数が増加しているため。その理由としては、一時保護後の措置について、受入れ先の調整の問題や、受入れ後に諸問題があり再度一時保護に戻るケース等があったためである。

(戸田委員)  
ひとり親家庭の収入に関する調査について、資料によると母子家庭と父子家庭で収入が大きく違うようだが、調査方法は母子家庭と父子家庭で異なっているのか。

(児童家庭課長)  
資料には、調査結果に基づき、回答があった収入区分の上位のみ記載している。調査方法については、母子家庭と父子家庭の区別なく、同じである。

(藤巻委員)  
高齢者関係、児童関係、障害者関係それぞれのプランや事業説明がされたが各プランは、それぞれの福祉分野ごとのものであるもので、各分野を連携する社会福祉に対するプランが必要と思われるが。

(福祉保健部長)  
各プランを包括し、福祉に係る人材育成やネットワークづくり、市町村との係わり等の社会福祉全体についての計画としては、山梨県福祉基本計画がある。

(山角委員)  
障害福祉について、精神保健福祉関係が他の審議会で審議されることとなっているが、障害者自立支援法の下、3障害を一体にとらえると、精神保健福祉についても、当審議会が審議することが望ましいと思うがいかがか。

(障害福祉課長)  
現行法上においては、社会福祉審議会が社会福祉法でその審議内容について精神保健福祉を除くと規定されており、精神保健福祉審議会が精神保健福祉法により設置されている。自立支援法による3障害の一体支援と、精神保健については医療にかかる部分が多いことなど、課題はあるが、今後審議会の統合等については検討していく。

(委員長)  
他に質問等はあるか。  
無ければ、本日の審議は以上で終了する。皆様の御協力に感謝する。

(事務局)  
本日の社会福祉審議会は以上をもって閉会とする。